

住んでいる市町以外でワクチンを受けることができます (広島県内)

2021年8月1日から、住民票がある市町以外でも、ワクチンを受けることができますようになりました。(広域接種と言います。)

ただし、広島県内に限ります。

どんな人が：広島県内に住民票がある人

住民票がある市町で、ワクチンを受けることができる時期になっている人

どこで：広島県内でワクチンを受けることができる病院など

1 広島県内 (広島市以外) に住民票がある人

広島市内の病院でワクチンを受けることができます。

ワクチンを受けることができる病院は、「コロナワクチンナビ」のホームページをご覧ください。

ワクチンを受けたい病院に電話して予約してください。

<https://v-sys.mhlw.go.jp/ja-pl/search/> (やさしい日本語)

<https://v-sys.mhlw.go.jp/en/search/> (英語)

2 広島市に住民票がある人

広島県内の病院などでワクチンを受けることができます。

いつから、どこでワクチンを受けることができるかは、市町によって違います。[広島県のホームページ](#)

などをご覧ください (やさしい日本語ではありません。)

このページに関する問い合わせ

健康福祉局 健康推進課

TEL 082-504-2834

FAX 082-504-2471

E-mail k-suishin@city.hiroshima.lg.jp.